

別記様式第1

工 事 成 績 評 定 表

平成〇〇年〇月〇〇日作成
〇〇〇〇〇〇(部署名を記入)

工事名		契約金額(最終)											¥0																		
請負者名		〇〇											工 期			平成19年7月7日 ~			平成20年2月25日			完成年月日			平成20年2月20日						
考 査 項 目		①主任監督員						②総括監督員						③検査員(随時検査1)						③検査員(随時検査2)						④検査員(完成検査)					
		氏名		主任 〇〇 〇〇				氏名		係長				氏名						氏名		課長補佐									
項目	細別	a	b	c	d	e	評価	a	b	c	d	e	評価	a	b	c	d	e	評価	a	b	c	d	e	評価	a	b	c	d	e	評価
1. 施工体制	I 施工体制一般	-	+1.5	0	-5	-10	d																								
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10	d																								
2. 施工状況	I 施工管理	-	+1.5	0	-5	-10	d							+5	+2.5	0	-7.5	-15	0	+5	+2.5	0	-7.5	-15	0	+5	+2.5	0	-7.5	-15	d
	II 工程管理	+1.0	+0.5	0	-5	-10	d	+10	+5	0	-7.5	-15	e																		
	III 安全対策	+2.0	+1.0	0	-5	-10	d	+15	+7.5	0	-7.5	-15	e																		
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5	d																								
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5	d							+10	+5	0	-10	-20	0	+10	+5	0	-10	-20	0	+10	+5	0	-10	-20	d
	II 品質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5	d							+15	+7.5	0	-12.5	-25	0	+15	+7.5	0	-12.5	-25	0	+15	+7.5	0	-12.5	-25	d
	III 出来ばえ													+5	+2.5	0	-5	-	0	+5	+2.5	0	-5	-	0	+5	+2.5	0	-5	-	d
4. 高度技術	I 高度技術力(※2)	0		0	-	-	0																								
5. 創意工夫	I 創意工夫(※2)	0		0	-	-	0																								
6. 社会性等	I 地域へ貢献等(※3)							+10	+5	0	-	-	c																		
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		-32.5 点						-30.0 点						点						点						-35.0 点					
評 定 点 (※1)		① 32.5 点						② 35.0 点						③ 点						③ 点						④ 30.0 点					
7. 評 定 点 計 (※4)		32.0 点 (主任監督員評定点×0.4+総括監督員評定点×0.2+検査員評定点×0.4) = 評																													
8. 法令遵守等(※5)		- 0 点 法令遵守等の該当事由																													
9. 評 定 点 合 計 (※6)		32.0 点 評定点計 (32 点) - 7. 法令遵守等 (0 点) = 32 点																													
所 見 (※7)		総括監督員																													
		主任監督員																													
		検査員																													

- ※1 6.5点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。
各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。
- ※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、加點評価のみとする。
- ※3 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加點評価のみとする。
- ※4 随時検査があった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※ただし、③随時検査が2回以上の場合は平均値
- ※5 法令遵守等は減點評価のみとし、評価は総括監督員又は検査員が完成検査時に行う。
- ※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※7 所見欄には評定結果の概要を記載する。
- ※8 各考査項目ごとの採点は、別紙-1考査項目別運用表(公共建築工事)(仮称)によるものとする。
(この様式の形式は参考とし、内容は各機関の実状に合わせて変更しても良いものとする。ただし、考査項目、a~e評価及び各配点、①~③の配点比率は必須事項とする。
なお、監督員を1名しか任命できない場合は、1名で総括監督員及び主任監督員の評定を行うものとする。)
(原則として、総括監督員は主に総括的なプロセス評価を行える者、主任監督員は詳細なプロセス評価を行える者を充てるものとする。)